

発行 度会町 編集 総務課 印刷 文化印刷有限公司



「わらび座」度会公演で 民謡や郷土芸能を楽しむ

町のうごき

人口男 4,293

女 4,468

世帯数 1,929

出生 16

死亡 8

転入 21

転出 23

52.2.1現在

度会町青年団（団長中村和典）主催による民族歌舞団「わらび座」の公演が、2月13日度会高校体育館において、開かれました。

「わらび座」は、昭和26年2月東京で当初3人から出発し、「全国のあちこちらに残されている素朴な郷土芸能を残そう」とつくられ、その後、秋田県田沢湖周辺に移り住み、仲間づくりをして、現在では座員350人の大世帯に成長し、全国で公演しています。

今回の度会公演は、町青年団が、「地域住民の中の青年のあり方と郷土芸能の意義を知ろうと招いたもので、当日は子供から老人まで約500人の人達で会場はぎっしりうまり、午後1時30分開演されました。第1部日本のうたとおどりでは、富山県の「麦や節」「こきりこ」、それに鳥取県の「安来節」などの民謡を、第2部郷土芸能は、今も岩手の人々に愛され伝えられている田植おどりで、「田おこし」や「種まき」などの作業を、農民の会話をまじえてうたや踊りでゆかいに演じ、会場の笑いをさそい、さかんな拍手をあげました。

第一回臨時町議会

一般会計補正予算など二議案

昭和五十二年第一回臨時町議会は、二月十四日招集され、会期一日として行なわれ、提出された二議案について原案どおり可決されました。

可決された議案

◆昭和五十一年度、度会町一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出補正額二千二百八十二万八千円を追加し、歳入

歳出予算総額を、それぞれ一億八千五百四十万円と定めました。

今回の補正予算は、災害復旧関係が主体で、歳入は、地方交付税七十二万六千円、農業施設等災害復旧費分担金八十

九万五千円、五十一年災公共土木施設災害復旧事業国庫負担金一千二百六十四万四千円、

五十一年災農業施設等災害復旧費県補助金三百二十七万円、五十一年災公共土木施設災害復旧事業地元寄附金三十二万六千円、それに公共土木施設、農業施設の災害復旧事業債五百七十万円が、それぞれ補正されました。

歳出は、五十一年歳農業用施設等災害復旧費の工事請負費など四百五十九万円、五十一年災公共土木施設災害復旧費の河川工事請負費など一千八百二十三万八千円が、それぞれ補正されました。

◆専決処分の承認を求めることについて

度会町職員給与条例の一部を改正する条例は、通勤手当にかかる条例改正措置を、また、三重県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約は安濃村が町制施行昭和五十二年一月十五日)をしたことに伴い条文整備を、それぞれ専決処分したことにより議会へ報告し、承認をうけたもの。

氏の変更について

人は、みな生まれながら姓(又は名子)をもっております。

これは法律上、氏といわれるもので、名とともにその人を他人と区別する大事な標識です。また氏は、夫婦や親子のつながりや社会共同生活体の呼称を示すも

のとしても、実的な意味をもっています。したがって、みだりにこれを変えたりすると、人違いが生じたり犯罪逃れに利用されたりして皆が迷惑し、社会生活に混乱を招くことにもなりかねません。

ですからどうしても氏を変えたいというときには、まず

戸籍の筆頭者とその配偶者とが共同して、家庭裁判所に申立てをして許可を得、市町村に届け出なければならぬことになっておりますが、家庭裁判所では、真にやむを得ない事由のない限り変更は認められておりません。

しかし最近なされた民法の一部改正で、婚姻によって氏を改めた者が離婚後も婚姻前の氏に復しない、婚姻中の氏をそのまま称することを希望する場合には、離婚後所定の期間内(三ヶ月)に市町村

に届け出ることだけで、簡単に離婚の際に称していた氏を、称することができることになりました。詳しいことは、最寄りの家庭裁判所に御相談されるようお勧めします。

家庭裁判所では、日曜、祝日を除く毎日午前九時から午後五時まで(土曜日は午前中)無料家事相談を行っております。
(家庭裁判所提供)

春の火災予防運動

2月28日～3月13日まで



火災の発生しやすい時期を迎え、二月二十八日から三月十三日まで、全国一斉に春の火災予防運動が行なわれます。昨年は、酒田市の大火をはじめ数々の火災が発生し、尊い人命や財産に大きな被害をもたらしましたが、本町でも住宅や山林火災などが、年三、四件発生しております。このような火災による被害を防止するためには、日頃から住民一人一人が防火の意識をもち、火災発生を防止し火災による死傷者の発生を未然に防ぐことが大切です。このため、家庭や学校、職場などで火災予防について話し合い、防火意識の向上を図ることをねらいとして、次の運動を展開いたします。

実施事項

- 一、家庭で火災予防について話し合おう
- ア、たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
- イ、暖房器具やガスコンロの正しい使用
- ウ、就寝前や外出前の火の元の点検の徹底
- エ、消火用具や消火水の備え付け
- オ、火遊びの禁止とたき火の際の安全確認
- カ、火災の際の消火活動や避難方法の周知徹底
- 二、学校や職場で火災予防について話し合おう
- ア、火災予防に関する知識の普及
- イ、消防用設備等の設置と点検、整備の完全実施
- ウ、消防計画等の周知徹底と訓練の実施
- エ、避難路の安全確保
- オ、火器使用場所の整理、整とん及び防災カーテン使用等による出火の防止
- 三、林野火災や車輛火災の予防について話し合おう

国民年金の保険料

4 月から (2,200円に) 引上げ



国民年金の保険料が、五十二年四月から月二二〇〇円(現在一四〇〇円)に引き上げられます。

これは、昨年の法律改正により年金額が大巾(夫婦で月七五、〇〇〇円)に引き上げられたことによるものです。本来必要とされる保険料は五〇四〇円ですが、国民年金はいろいろな階層の人が加入していますので、引き上げ巾を出るだけ低く押え、急激な引き上げを避けております。

公共料金などの引き上げもあり保険料の引き上げは、加入者のみなさんにとって大変なことと思いますが、年金額の水準を維持し、老後の生活を保障するためには、この程度の引き上げは止むを得ないものと考えます。

自分の将来のことを十分考

このようなときには 届出を!!

国民年金の老齢年金または通算老齢年金を受けるためには、一定の要件が必要ですが、実際に年金を受け始めてからは、引き続きその支払いを受けるための手続きが必要です。したがって、現在、年金を受けている人が、氏名、住所、その他に変更があったときは、その状況について必要な届出を提出していただくことになっていきます。

届出の用紙は、役場(国民年金係)に備えてあります。

主な届出は、次のとおりです。



え、保険料を滞納することのないよう注意して下さい。

万一、保険料を納めることが困難な場合は、保険料免除制度がありますから、役場国民年金係で相談して下さい。

国民年金の保険料を 忘れずに納めましょう

国民年金の保険料を忘れずに納めておられますか。納め忘れないか、今一度たしかめ

国民年金は、老後の生活安

も、し、保険料を納付期限ま

国民年金受給者の必要な届出書類

| 届出を必要とするとき | 届出の名称 | 届出に添付する主書類 | 提出期限 |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------|
| 氏名を変更したとき | ※年金受給権者氏名変更届 | 年金証書、氏名変更証明または戸籍抄本 | 14日以内 |
| 住所・支払機関を変更したとき | ※年金受給権者住所・支払機関変更届 | なし | 14日以内 |
| 年金証書をなくしたときまたはき損したとき | ※年金証書再交付申請書 | よごしたり破れたりしたときはその年金証書 | そのつど |
| 支払通知書をなくしたとき | ※支払通知書亡失(未着)届 | なし | すみやかに |
| 2つ以上の年金がうつけられるようになったとき | 年金受給選択申出書 | なし | すみやかに |
| 年金をうけている人が死亡したとき | 年金受給権者死亡届 | 年金証書、死亡を証明する書類 | 14日以内 |

(注) ※は直接社会保険庁業務課に提出するもの

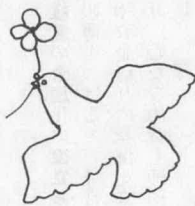
でに納めていないと、万一思いがけない事故にあっても、障害年金や母子年金が受けられない場合があります。

また、保険料を納めないまま納付期限から二年間すぎますと、時効によって保険料を納めることができなくなり、将来老齢年金も受けられなくなります。

このようなことのないよう保険料は、必ず納付期限までに納めて、将来何の不安もなく生活できるよう心がけましょう。

くわしいことは、役場国民年金係でおたずねください。

社会保険事務 相談所の開設



相談所の開設

どについて相談に応じる。他各種裁定請求及び届出事務も行っていきますので、ご利用ください。

▽期日、三月四日、十一日、十八日、二十五日、

▽時間 いずれも午後一時〜四時まで、

▽場所 伊勢商工会議所

厚生年金を主体とする「社会保険事務相談」が、次のとおり実施されます。

健康保険や厚生年金保険な

所得稅 贈与稅 の確定申告はじまる

2月16日から3月15日まで



ぜひおすめになりましょう

贈与税の申告は二月一日から、所得稅の確定申告は二月十六日から、それぞれ受付がはじまっています。どちらも申告期限は三月十五日までですが、期限間近になると税務署の窓口は大変混雑し、落ち着いて相談ができなかったり、長い時間待っていたり、お気もなりますので、申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

所得稅の確定申告と納稅

所得稅とは、個人が一年間に得た所得に応じてかかる税金です。所得稅の確定申告をしなければならぬ人は、商売をしている人や不動産収入のある人、土地を売った人などで、昭和五十一年中の所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人、サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や給与以外の所得が二〇万円を超える人、などです。

また、確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも、医療費控除や住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。

共同納稅相談日

三月七日(月)と三月八日(火)午前九時三十分から午後五時頃まで役場二階で相談に応じます。

贈与稅の申告と納稅

贈与稅とは、個人から財産をもらったときにかかる税金です。

前年、確定申告をした人は、申告書用の紙や書きかたなどが税務署から送られてきますので、必ずその申告書用の紙を使って申告してください。今年新たに確定申告をする人には、税務署に申告書の用紙や書きかたなどが用意して

るときは、二月一日から三月十五日までの間に、贈与稅の申告をしなければなりません。申告にあたって、財産の評価額などおわかりにならない点は、遠慮なく税務署におたずねください。

贈与稅の納稅は、申告期限と同じ三月十五日までとなっていますが、贈与稅額が五万円を超えていて一時に納稅しにくいときは、担保を提供して五年以内の延納をすることができます。延納期間中は、年率六、六%の利子税がかかります。

基礎控除 二六万円
配偶者控除 二六万円
扶養控除 (一人) 二六万円
老人扶養控除 (一人) 三二万円
障害者控除 (一人) 二〇万円
特別障害者については 二八万円
老年人、寡婦、勤労学生控除 二〇万円

社会保険料控除 支払額的全額
生命保険料控除 (最高) 五万円
損害保険料控除 (短期最高) 三千元
(長期最高) 一万五千元
医療費控除 (最高) 二〇〇万円

◆**経営の合理化に役立ちます。**
帳簿をつけると、経営の内容や資金繰りの状況がよくわかり、むだな出費も節約できます。

◆**帳簿のつけ方のわからない人には。**
商工会議所、青色申告会、税理士会等において、無料または低料金で専門の人が教えてくれます。

◆**青色申告は、白色申告に比べて、大変有利な取り扱いとなっています。**
(純損失の繰越しと繰戻し) 不動産所得、事業所得、山林所得、譲渡所得の損失は、原則として他の黒字の所得から控除できます。

◆**更正された場合の異議申立てと審査請求の任意選択。**
更正されたとき、所得額などに異議のある人は、税務署長に対する異議の申立てをしないで、直接国税不服審判所長に審査請求をすることができます。

◆**更正や不服申立てなどの特例。**
また、その年の損失の金額を前年分に繰戻して、前年分の所得から差引き、税の還付を受けることもできます。

◆**(イ)更正の制限。**
三月十五日までに申請が必要ですが、くわしくは税務署市町村役場税務課、商工会議所、市町村商工会、税理士におたずねください。

青色申告のおすすめ 三月十五日までに

所得税の還付申告は

早めにな!!

昭和五十一年分の所得税の確定申告の期間は、昭和五十二年二月十六日から三月十五日までです。

しかし、税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日より以前でも受付けています。源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。

そこで、税金の還付を受けられる場合や、その申告のしかたなどについて説明しましょう。

確定申告すれば税金のもとる人。

一、サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることがある人。

(1)、雑損控除……災害や盗難、横領にあつて、住宅や家財に損害を受けた場合に、その損害額が所得の10%を超えているときは、その超えている部分の金額が所得金額から控除されます。

(2)、医療費控除……本人

や家族が病気になり医療費を支払った場合に、支払った医療費が所得金額の5%か、又は5万円のどちらか低い方の金額を超えているときは、その超えている部分の金額が所得金額から控除されます。

(3)、住宅取得控除……住宅を新築したり新築住宅を購入して、その床面積が一六五平方メートル(昭和四十八年以前新築のもの)以下で、新築又は購入してから六カ月以内に入居し、引続いて居住している場合には、居住した年以降3年間にわたつて、各年分の所得税額から最高3万円(昭和四十八年以前新築のものは、最高2万円)が控除されるものです。なお住宅取得控除については、最初の年に確定申告すれば、二年目、三年目は、年末調整で控除が受けられます。

二、年の途中で退職し、その後就職しなかつたために、

年末調整を受けなかつた人、株式の配当があつたり、特定の寄付金を支出したりして、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

四、原稿料や利子などの収入があつて、それらを含めた全体の所得があまり多くない人。

五、予定納税をしていたが、休業や廃業などのため所得が前年より大幅に減つた人。

確定申告に添付しなければならぬ書類。

確定申告するとき、申告

書に添付したり、提示することになつてゐる書類があります。その一般的なものは、次のとおりですから、あらかじめ用意してください。

一、雑損控除……被害を受けた住宅や家財の損害などの明細書。

二、医療費控除……支払つた医療費の領収証。

三、住宅取得控除……建築確認申請書の写し、登記簿謄本、住民票の写し等。ただし、昭和四十九年分、五十年分の確定申告の際に、この

容や財政状態などいろいろ聞き出そうとする。

▼ 税務署の調査を受けるとき、正規の税理士でないのに「税金が安くなるよう面倒をみてあげよう」「私が調査に立会つてあげる」とか「帳簿を預つてあげる」

▼ 税務署の主催で講習会を開くから参加してほしい」と言つて参加料を請求する。(税務署主催の講習会には参加料はいりません)。

▼ 注文もしない雑誌やパンフレットを勝手に送つてきて、後日半年分又は一年分の代金といつて数千円を請求する。

▼ 今まで指導や調査にきたこともない国税庁職員又は国税局職員と称して、電話を利用して、企業活動の内

これらの書類を添付して控除を受けた場合は、改めて付する必要はありません。

四、生命保険料控除……支払つた生命保険料が一契約につき年間九千円を超えるときは、その支払保険料の証明書。

五、損害保険料控除……支払つた保険料の証明書。

六、サラリーマンの方が申告する場合、……勤務先からもらった源泉徴収票。

なお、前記四、五の保険料の掛金で、すでに年末調整の

際に給与所得から控除を受けた分については、改めて添付する必要はありません。

還付金は、最寄りの郵便局で受取ることにしています。還付の金額が3万円以上のときは、銀行などの預金口座に振込んでもらうこともできます。

確定申告のことで、わからないことがありましたら、税務署や役場税務課へお気軽におたずねください。

講習会参加のすすめには、印刷物を売りつけたり、入金金をとつたりするのが目的ですから、買う意思がないときは、はっきりことわつてください。

▼ 税務調査には、正規の税理士以外の人は立会うことができません。正規の税理士以外の人が調査に立会つたりすると法律に違反することになり、面倒な問題が起ります。調査の立会いを頼んだり帳簿を任せるときは、正規の税理士であることを確認するようにしてください。

▼ 青色申告の記帳などについてのご相談は、税務署か税理士にするようにしてください。

▼ 印刷物の購読のすすめや

ニセ税務職員などに御注意

などと話をもちかける。

被害を受けないようにするには

ニセ税務職員には不審な点が多いので、ことば使用や態度に注意し、不審なきには身分を確認するか、管轄の税務署へ連絡して

回答するよう十分注意してください。簡単な方法としては、電話照会のあつたとき、すぐ回答しないで相手の電話番号、名前などを確かめてから一度電話を切りあとで電話回答するようにしてください。

青色申告の記帳などについてのご相談は、税務署か税理士にするようにしてください。

贈与税のありました

贈与税は、個人から財産をもらった人に対し、そのもらった財産の価額に応じてかかる税金です。

財産をあげたり、もらったという事は、他人同士ではあまりないことですが、親と子、夫と妻などのような親族の間ではよく行われるようです。

そのような時に、贈与税のことをすっかり忘れていたという人が案外いるようです。そこで贈与税のあらましを説明しましょう。

〔贈与税の補完税〕

贈与税は相続税の補完税といわれています。

つまり、相続によって財産をもらった人には相続税がかかりますが、生前に贈与が行われますとそれだけ相続する財産が少なくなり、相続税が軽くなります。

しかし、それでは、生前に贈与を受けた人と贈与を受けなかつた人との間に、税金の面で不公平が生じるようになります。そこで、生前に贈与が行われた場合には贈与税がかかることになっています。

〔贈与税の計算〕

贈与税の計算は、まず一月一日から十二月三十一日まで一年間に、個人から贈与を受けた財産の価額を合計します。これを贈与税の課税価額といえます。

次に、この課税価額から、基礎控除の六十万円を差し引き、その残りの額に税率をかけて算出したものが贈与税となります。

従って、一年間に個人からもらった財産の価額の合計額が六十万円以下であれば、贈与税はかかりません。

贈与税の税率は、基礎控除後の課税価額が五十万円以下の金額に対する10%から、七千万円を超える金額に対する75%まで、課税価額に応じて高くなる超過累進税率となっています。

〔夫婦間贈与の場合の配偶者控除〕

夫婦の間で居住用不動産などの贈与が行われた場合、次のいずれにもあてはまる時は、基礎控除額の六十万円のほかに、配偶者控除として最高一千万円が贈与を受けた財

産の価額から控除されます。つまり夫婦間贈与の場合は、基礎控除と合わせて一千六十万円までは贈与税がかからないこととなります。

(一) 婚姻期間が20年以上の夫婦の間で行われる居住用不動産または、居住用不動産を取得するための金銭の贈与であることです。

(二) その贈与を受けた人が、贈与税の申告期限である翌年の3月15日までに、贈与を受けた金銭で取得した居住用不動産に実際に居住し、その後もしも引続いて居住する見込みであること。

〔返済期限のない借金などは贈与税と認定〕

金銭の貸借は、それ自体としては贈与ではありませんから、贈与税はかかりません。

しかし、親族などの特別の関係にある人との間の金銭の貸借には、その返済について「ある時払いの催なし」とか「出世払い」のようなものがあります。

このような形式的には借金であっても、実質的に贈与と認められるものについては、贈与税がかかります。

〔贈与税の申告と納税〕

贈与税がかかる場合には、翌年の2月16日から3月15日までに税務署へ贈与税の申告書を提出し、その日までに贈与税額を納付しなければなりません。

なお、納付については、贈

退職金と税金

永年勤めて手にする退職金は、サラリーマンにとって感概深いものです。

退職金の支給を受ける時には、所得税と住民税が徴収されますが、この退職金は長い間の勤労の対価であり、退職後の生活のためにも大切なものですから、他の所得よりは軽い負担ですむようになっています。

そこで、退職金にはどのくらい税金がかかるのか、そのあらましを説明しましょう。

一、退職所得の計算

その年中に支払いを受けた退職金から、退職所得控除額を差し引き、残額のまが退職所得になります。

この退職所得に、所得税の税率をかけたものが所得税額となり、住民税の税率をかけたものが住民税額となります。

与税額が五万円を超え、しかも金銭で一時に納付することが困難な場合には、担保の提供などを要件として延納が認められます。

くわしくは、伊勢税務署(☎〇五九六〇三二一九)へおたずねください。

二、退職所得控除額

勤続年数に応じて、次のように定められています。

したがって、退職金の額が、退職所得控除額の範囲内であれば、税金はかかりません。

(一) 勤続年数が20年以下のとき、
勤続年数×25万円(勤

続年数一年当りの控除額)、ただし、この額が50万円未満のときは、50万円となります。

(二) 勤続年数が20年を超えるとき、

※(勤続年数-20年)×50万円+500万円(20年に

対する控除額)
※21年目からの勤続年数

一年当りの控除額。
なお、勤続年数に端数があるときは、一年に切上げます。
例えば、34年2か月勤務

した人が、退職した場合の退職所得控除額は、次のようになります。
まず、勤続年数は、一年未満の端数を切上げて35年とします。

次に、勤続年数が20年を超えていますから、(二)の算式にあてはめますと、
(35年-20年)×50万円+500万円=1,250万円、となります。

したがって、勤続35年で退職した人は、退職金が、一二五〇万円ならば、税金はかからないということになります。

また、退職者が在職中にけがなどによって障害者となり、それが直接の原因で退職したときは、通常の退職所得控除額に、さらに、一〇〇万円を加算したものが退職所得控除額となります。

三、勤続年数の計算

会社によっては、退職金支給のための勤続年数の計算の際に、例えば、採用後正社員になるまでの見習社員であった期間は、含めない場合もあるようですが、退職所得控除額を計算するときの勤続年数は、見習社員の期間も含めることになっているなど、一定の計算方法が税法で定められています。

救急車の

正しい利用を



昭和五十年四月発足の広域消防会出張所は、今年で二年目を迎え、みなさんの消防救急活動に、ご活躍願っております。そこで、これまでの救急車の利用状況をみてみますと、昭和五十年は、三十件、

昭和五十一年には、九十八件で、実に六十八件(約三、三倍)と多くなっております。また、昭和五十一年の内容別では、急病四十件(四〇、八%)、交通事故二十七件(二七、五%)、一般負傷十五件(一五、

三%)、労働災害十件(一〇、二%)、その他六件(六、二%)となっております。この利用状況からもおわかりのように、救急車の出動回数は、年々増加傾向にあります。救急車は、本来、急病や交通事故、その他の災害などで負傷したり、生命に危険があるために利用していただくことになっておりますが、なかには、この目的をあやまっ

て利用される方も少なくありません。みなさんが正しい利用をさせていただくためには、救急車の目的を十分理解していただき利用の際は、場所、くわしい内容をはっきりと「一九番」へ通報して下さい。 ※救急車の出動する急病とは、屋内において生じた事故で傷病者を医療機関、その他の場所に迅速に搬送するための適当な手段がないとき。

通信制生徒募集

三重県立 松阪高等学校 通信制課程では、昭和五十二年度生徒を募集しています。働きながら、家事をしながら、月2回(日曜日)程度 通学して、高等学校教育を通信制で学ぶもので、入学資格は、中学校卒業または、それと同程度の学力を有し、年令には制限ありません。 募集期間は、昭和五十二年三月一日から四月五日まで。 詳しいことは、切手二〇〇円分を同封して、松阪市垣鼻(千五五一) 県立松阪高等学校 通信制課程(☎〇五九八②三五一)へ、お問合せください。



「新年明けましておめでとうございます。本年もよろしく」と、会う人ごとに言っていた昭和五十二年も、はやくも一カ月が過ぎようとしています。

クリスマスソングが街中に流れ、歳末大売出しの垂れ幕が、各店の軒先きに立ち並んでいたかと思うと、やがてレコード大賞の発表、紅白歌合戦、そしてゆくゆく年。翌日には、年賀状が配られ、家族中でわい／＼がや／＼と正月を過ごす……あわただしい年末年始。

健康

南中村 山下秀男

会社員 二十八才

あつたのだと、今更の様に思われてきました。「健康」、みなさんは、こ

もあり、会社でも野球を楽しんでいました。タバコも吸い酒も適当に楽しみ、徹夜麻雀も何度か経験していました。

こんな生活が四十日近く続き、やっと解放された時には九月、風が爽やかな秋を知らせている頃です。それから長い自宅養生が続き、仕事に就いたのは十一月に入ってからでした。でもまだ元の様に、



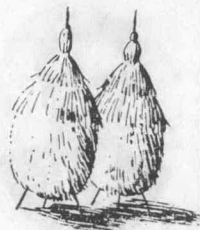
は白衣の悪魔の様に思われませんでした。 九月、風が爽やかな秋を知らせている頃です。それから長い自宅養生が続き、仕事に就いたのは十一月に入ってからでした。でもまだ元の様に、

でも私以上に重い病気の人も大勢います。私と同じ病室で過していた人の中には、今でも毎日病室のベッドの中で生活している人もみえます。 みなさんの中には、以前の私のように、病院なんて無縁なもの、自分は体には人一倍自信があるからと言って、毎日無理な、また不摂生な生活を送っている人があるのではないかと思います。病気は、病院の先生の熱意と医学の力と本人の意志があ

元気に仕事に熱中出来るわけではありません。年の変わつた今でも二週間に一回病院に行き、血液検査を受け、三度の食事の後は必ず薬を飲まなければなりません。 人並みに仕事をし、生活をエンジョイ出来る様になるのは、いつのことでしょうか。 でも私以上に重い病気の人も大勢います。私と同じ病室で過していた人の中には、今でも毎日病室のベッドの中で生活している人もみえます。 みなさんの中には、以前の私のように、病院なんて無縁なもの、自分は体には人一倍自信があるからと言って、毎日無理な、また不摂生な生活を送っている人があるのではないかと思います。病気は、病院の先生の熱意と医学の力と本人の意志があ

次回山下さんの指名により野呂徹さん(南中村)にお願いする予定です。

お知らせ版



氏名、年齢、職業、最終学校、電話番号と作文(課題「住みよい三重県をつくるには」)を、原稿用紙(四百字詰)三枚以内に書いて三重県企画調整部広報聴課(〒五一四、津市広明町十三番地)までお送りください。

昭和五十二年度

県政モニター募集

県では、県民と行政の話し合いの輪をひろげるため、次により、昭和五十二年県政モニターを募集しています。

▼募集人員 七十五名
▼応募資格 二〇才以上で県内在住の日本国籍の方。

▼モニターの仕事

県政モニター会議への出席や意見、要望などの提出

▼期間

依頼した日(四月上旬)

▼申込方法

から昭和五十三年三月末日三月二十日までに、住所

▼謝礼

記念品を贈呈、なお会議等への参加旅費や通信費は別に支払います。

くわしくは、三重県企画調整部広報聴課(☎〇五九二②①〇二九)へお問い合わせください。

県庁の電話番号と

電話のかけかたが

変わりました

昭和五十二年二月二十八日(月曜日)午後三時から県庁の電話のかけかたが変わります。今までのように県庁の大代表「26局—1—1—1番」を呼び出し、交換によって各課につながる方式が変わり、直接各課の各係にダイヤルして通話ができるようになりました。

なお、「26局—1—1—1番」は、なくなりません。

電話番号は、電々公社発行の新しい電話帳ができるまで

入学用品六〇%値上り

入学シーズンをひかえて、ランドセル、学習機等の購入季節になりました。

県では、一月十、十一、二十一日に津市内の百貨店等小売店十九店を対象に、学生服など十七品目の価格調査をしました。

総体的には、昨年より六〇%程度値上がりしています。値上がりしている主なものは、学生服、セーラー服、運動着が七〇%程度。ランドセル、手さげかばん(皮革製)、クレヨンが一〇%程度上昇しています。

として温度計、時計、けい光灯等が付いていたものが、今年は、けい光灯等が実用的なものになっています。また、年々木製品の需要が高くなっています。

文房具は、スーパードット特売品となっている品目が多数あり、昨年とほぼ同じ価格です。

学習用品を大切に使うよう子供に教えましょう。

おわび

先月号「おくやみ」中、山本照男さんは17歳の誤りでした。お詫び申し上げます。

戸籍の窓

おめでた

●一月中に届出のもの

氏名 保護者名 続柄 字名
早川雅典 昭弘 二男立 岡
森田奈央美 貞次 二女田 口
南 辰弥 明演 長男長 原
大西洋一 隆俊 長男棚 橋
大西久紀 輝明 長男棚 橋
山本祐加 憲一 長女坂 井

田畑 喬 敏男 二男大野木
高橋 史 勲 長女脇 出
西岡秀訓 泉 二男和井野
西山吉巳 正 長男小川
小谷 稔 好生 二男棚 橋
中野里美 洋 長女中之郷
登 一義 文字 男 棚 橋
中村真規 紀一郎 長女棚 橋
服部昌史 英夫 二男火打石
西組 潤 勝美 長男田 口

おくやみ

●一月中に届出のもの

氏名 年齢 字名
西田きく 83歳 栗原
辻井さいゑ 77歳 牧戸
前田とみゑ 83歳 小萩
長谷川政一 87歳 南中村
北村志も 90歳 長原
舛本政五郎 71歳 棚橋
山本宗介 72歳 平生
西村さとゑ 78歳 和井野

街を自然を美しく
強いからの投げ捨てはやめましょう。

Smokin Clean
日本専売公社



お願い

町では、防火水槽や簡易水道の施設整備にとめておりますが、これら消防水利(防火水槽、消火栓など)附近には、有事の際消防活動に支障をきたしますので、物を置かないようにしてください。

は、先にお届けしました「県政だより」(No.23)の主要代表電話番号表を見ていただくか、又は各市役所、町村役場或は県の出先機関、県事務所地方振興事務所などで準備している主要電話番号一覧表をご利用ください。

また、電話局にお問い合わせの場合は、「一〇四、一〇五」でお聞きください。